

決算審査は、市民に代わって行政効果を評価する、きわめて重要な意味があり、今後の行財政運営の改善に役立つよう、特別委員会を設置し審査を実施いたしました。

なお、今回の平成 22 年度会計決算審査では、執行部に「事務事業シート」の提出を求め、事業評価型の決算審査をおこないました。

一般会計決算審査特別委員会

(9月9日、12日、13日、14日開催)

○委員会付託案件の審査

・平成 22 年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について

一般会計決算総額	【歳入】	……………	166 億 3906 万 5151 円
	【歳出】	……………	157 億 4339 万 8730 円



○審査内容

Q シャトルバスの運行について、土浦駅とあじさい館を結ぶ「土浦駅シャトルバス」と比べ、雪入ふれあいの里公園と歩崎公園を結ぶ「市内観光シャトルバス」については、利用者が少ない。これを見直す計画はないのか。

A ご意見のように、「市内観光シャトルバス」については、1日平均、5.4人と少ない状況ですので、それを踏まえて今後見直してまいります。

Q 市長の公約を履行するためには、必ず財政計画をつくらなければいけないと思う。財政計画をどのようにしなければならないかを考えなければいけないと思うが、考えを伺う。

A 財政、政策事業遂行にあたっては考えていかなければならないと考えております。

Q 平成 22 年度は平成 21 年度と比べると、滞納繰越分の徴収率がかなり上がっているが、どのような取り組みをしたのか。

A 昨年度から、電話催促員を緊急雇用で雇用しての電話催促を行っています。また効果が上がったのは、滞納処分、財産の差し押さえ関係、それから公売関係、そういうものを講じた結果と考えております。

Q 国民健康保険に対する市の一般会計からの繰出金がだんだん大きくなっていると思うが、財政部門とはどういう協議をしているのか。

A 一般会計から国民健康保険特別会計への繰出金は、毎年大きくなっています。当然、無条件に繰り出しをしていくということは財政サイドとしては有り得ない話であり、何らかのルール化は必要かと考えております。一般会計からの繰り出しについては、納付状況が一番大きく影響するものと考えております。その点の改善をどのようにしていくかということで、繰出額は減らす方向にしていきたいと考えております。

Q 敬老式典は千代田地区と霞ヶ浦地区で別々に開催しているが、経費を考えれば、1箇所で実施してもいいのではないかと。

A ご意見のとおり1回で実施したほうがいいと思うのですが、1000人以上を収容できる会場がないのが現状です。

特別会計・水道事業会計決算審査特別委員会

(9月9日、12日開催)

○委員会付託案件の審査

- ・平成22年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・平成22年度かすみがうら市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・平成22年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・平成22年度かすみがうら市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・平成22年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・平成22年度かすみがうら市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・平成22年度かすみがうら市水道事業会計決算の認定について

特別会計決算総額	【歳入】	……………	94億3620万2197円
	【歳出】	……………	92億4839万1657円
水道事業会計決算総額	【収益的収入】	……………	10億5935万7280円
	【収益的支出】	……………	9億9478万6336円
	【資本的収入】	……………	9480万0000円
	【資本的支出】	……………	5億0172万8696円

○審査内容

Q 国民健康保険特別会計において、不納欠損額が4700万572円ありますが、国民健康保険の運営に、かなり支障をきたしてくと考えるが、具体的な中身は。

A 地方税法第15条の7第4項の執行停止3年経過によるものが、109件ありました。金額で3314万7576円です。それと即時消滅で、会社が倒産して再起の見込みがないとか、出国してしまい帰国の見込みがない等の理由のものが、28件、金額で540万8696円です。また、地方税法第18条により、5年間経過したものは時効ということになっており、それが61件、844万4300円という内容です。

Q 疾病予防事業の平成22年度の受診者数が、目標に対して実績が123%と上回っている。疾病予防事業は重要な施策ですので、目標は高く、予算もしっかり取って実行していくべきと思うが、その状況は。

A 当初予算の時期から実績に応じて事業費を大きく膨らませることは、国保の会計運営では無理があるので、年度途中に、受診できない希望者があまりにも多数いるという実態が出てきたときには、増額補正という形でやってきております。平成22年度も目標を大幅に上回っておりますが、補正して現実的にご希望に沿えるような形としております。

Q 後期高齢者医療徴収事務事業について、課題の中で、「徴収方法についての周知が必要である」、それから「収入がない方でも所得が把握できない場合に軽減措置を受けられない」とあるが、内容を説明していただきたい。

A 普通徴収への切り替えは周知しておりますが、特別徴収のため年金から引き落とされるとの認識から、未納となっている方が少数います。後は、収入が少ない方は、未申告となりがちのため、申告されるようその都度通知していますが、申告されない現状であります。

Q 牛渡地区の下水道加入率が、かなり低いということだが、現状と職員の加入促進はどの程度努力しているのか。

A 国の緊急雇用対策事業により臨時職員2名を採用し、主に牛渡地区と深谷・大和田地区を加入促進しました。訪問し面会できた約650戸で、14戸が近々接続するという回答を得ました。しかし、予想より成果が低かったため、引き続き、加入促進を図っていきます。